

箕輪町こども計画（仮称）策定支援業務委託 仕様書

1 業務名

箕輪町こども計画（仮称）策定支援業務

2 業務目的

少子化の進行、人口減少に歯止めがかからず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況が深刻化し、加えてコロナ禍がそうした状況に拍車をかけている状況の中で、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や施策を本町の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務となっている。

本業務は、こども大綱、長野県こども計画を勘案し、「こどもまんなか社会」の実現を目指す指針として、箕輪町こども計画（仮称）を策定するため、高い専門性と豊富な経験等を有する事業者へ策定支援を委託し、策定に係る業務を円滑に遂行することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

（1）基礎調査

人口推計や国・県の動向、社会情勢等を把握するとともに、本町のこどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てを取り巻く現状を分析し、課題を抽出、整理する。

（2）住民意向調査

（仮称）箕輪町こども計画における基礎資料とするため、こどもや若者を中心としたアンケート調査を行い、調査の集計・分析結果等を取りまとめる。

ア 調査対象者及び配布数

こども、若者（10歳～30歳） 1500票（予定）（回収率50%想定）

イ 調査票の作成

調査項目の設計については、（1）基礎調査結果をもとに、本町のこどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育て等について、専門的知識及び経験に基づき、必要な調査項目等の提案を行う。

調査票は、調査対象ごとに作成することとし、箕輪町こども計画（仮称）策定委員会の意見を踏まえ、調査票の修正・追加等を行う。

ウ 調査方法

配布は郵送で行い、アンケートフォーム等を利用した電子アンケートによる回答とする。

調査票及び発送用封筒(角2)の印刷、発送用封筒への封入・封緘作業は、受託者が行い、宛名ラベルの作成及び封筒貼付作業は委託者が行う。

調査票の回収に関するインターネットや SNS の活用など、回収率向上のための方策については、受託者からの企画提案を基に協議して決定する。

エ データ入力・集計及び分析

アンケートデータ入力、自由回答欄のデータ入力を行う。

入力したアンケートデータを単純集計及びクロス集計し、集計結果から見る全体像や設問別の分析をまとめ、調査結果をわかりやすくまとめた報告書を作成する。

電子データは汎用性のあるソフト (MicrosoftWord、MicrosoftExcel) を使用して閲覧及び修正が可能な形式を用いる。

自由記入欄のデータは、内容別に分類し整理する。

その他町が要望する集計作業を行う。

(3) 会議等の運営支援

箕輪町こども・若者審議会の開催にあたり、必要な資料の作成、必要な助言、会議運営支援を行う。また、オブザーバーとして会議に出席し、必要な対応を行うとともに、協議結果について議事録を作成し、その後の作業に反映させる。

また、会議記録を作成し、データにて提出する。

(4) こどもの意見聴取

こどもワークショップの開催

6 回以上のこどもワークショップ (小学生、中学生、高校生を対象として開催) の企画、会議運営支援を行う。

こども意向調査に当たっては、こどもが意見を言いやすい環境づくりに努めるとともに、こどもと近い目線で議論を行えるファシリテーターを配置する。

ワークショップの企画にあたっては、こどもから意見を聴くための様々な手法を組み合わせ、脆弱な立場に置かれたこどもをはじめ様々な状況にあるこどもや低年齢のこどもを含めて、多様なこどもの声を聴くように努める。

(5) 骨子案の検討

(1) から (4) まで調査、分析及び検討結果、こども大綱、長野県こども計画、本町の子育て関連計画や箕輪町振興計画等、他計画との整合性を図ったうえで、基本計画の構成案を検討する。

(6) 箕輪町こども計画 (仮称) の検討

骨子案をもとに、基本構想の大枠案、施策の大綱ごとの施策の方向性、施策の基本方針な

ど、基本計画の大枠案を作成する。

上記の大枠案作成に当たっては、箕輪町子ども・若者審議会、住民意向調査、子どもワークショップ等の意見を集約し、その内容を反映させる。

素案作成に当たっては、関係各課からあげられた関連施策をとりまとめ素案に反映するとともに、子ども未来課と協力し素案作成を支援する。

素案は、箕輪町子ども・若者審議会の審議の検討結果等に基づき修正を行い、最終案を作成する。

(7) パブリックコメント運営支援

計画案作成後は、計画案に関して箕輪町が実施するパブリックコメントについて、意見に対する対応策の助言等の支援を行う。

パブリックコメントは、30日間以上の期間をとり、子どもや若者がパブリックコメントに参画できるよう、受託者からの提案を行う。

(8) 計画書及び概要版の作成

確定した箕輪町子ども計画（仮称）の計画書及び概要版を作成する。作成にあたっては、図表やイラストを適宜挿入する等、大人だけではなく子どもがより見やすく理解しやすいものとなるよう工夫する。

概要版の作成にあたっては、低学年向け、高学年向け、大人向け、やさしい日本語の4パターンを作成する。

5 成果品

(1) 住民意向調査報告書 一式

(2) 箕輪町子ども計画（仮称）

A4判100頁程度・表紙カラー本文1色刷り 200部

(3) 箕輪町子ども計画（仮称）概要版

低学年向け A4判 8頁程度・カラー 1500部

高学年向け A4判 8頁程度・カラー 3000部

大人向け A4判 8頁程度・カラー 11000部

やさしい日本語 A4判 8頁程度・カラー 2500部

(4) 上記(1)～(3)のデータ一式を収録した電子媒体（PDF形式）

6 その他

(1) 本業務を遂行するにあたっては、箕輪町と十分な打合せを行うこと。

(2) 本業務に関する協議や調査等に要する経費は、全て受託者において負担すること。

(3) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても、受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。

(4) その他この仕様書に定めのないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するものとする。